

誓約書

令和 年 月 日 } ① 記入日を記入してください。

山梨県市町村職員共済組合理事長 様

被扶養者の認定手続き等における雇用保険関係書類について、交付され次第速やかに下記の書類を提出いたします。

なお、基本手当日額が3,612円以上の雇用保険を受給する場合は、必ず被扶養者の取消手続き**を行います。

記

【提出予定の書類】 該当する項目に☑を付けてください。

- 雇用保険被保険者離職票 1, 2 の写し
- 雇用保険受給資格者証の写し (第 1 面・第 3 面)
- 雇用保険被保険者資格喪失確認通知書の写し

② 提出予定の書類に☑を付けてください。

所 属 所 名

組合員等記号番号

—

組 合 員 氏 名

被 扶 養 者 氏 名

③ 所属所名 (市町村名・一部事務組合名)、組合員等記号番号、組合員氏名及び被扶養者氏名を記入してください。

※被扶養者申告書 (取消)、組合員被扶養者証又は資格確認書、支給期間や金額等が印字された雇用保険受給資格者証の写し (第 1 面・第 3 面)、国民年金第 3 号被保険者関係届 (被扶養配偶者のみ) の提出が必要です。

■雇用保険の受給状況については、当組合で情報照会を行い定期的に確認いたします。

(R7.4)